

令和7年7月23日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域

大成産業株式会社 青森県青森市大字浜田字玉川262-9

令和7年7月23日～令和7年10月22日（3ヶ月）

地域1（北海道支社が所掌する区域）、地域2（東北支社が所掌する区域）、

地域3（関東支社が所掌する区域）、地域4（新潟支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格者である大成産業（株）の代表取締役及び社員は、秋田県が発注した道路補修工事及び道路・河川維持管理業務委託を巡り、同県職員が上記有資格者が下請けとして受注できるようにした見返りに現金を渡したとして、令和7年4月26日、秋田県警に贈賄の容疑で逮捕された。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第2第2号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第2

| 措置要件 | 地域及び期間 |
|---|------------------------------|
| （贈賄） 2 次のイ、ロ又はハに掲げる者が公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。イ 代表役員等 | 全地域について逮捕又は公訴を知った日から3月以上9月以内 |

○問合せ先：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上